

北里大学病院を受診された患者さまへ

当院では下記の臨床研究を行っています。本研究の対象者に該当する可能性のある方で診療情報等を研究目的に利用または提供されることを希望されない場合は、下記の問い合わせ先にお申し出ください。

研究課題名 (受付番号/承認番号)	視覚障害認定施行規則の静的視野検査における信頼性基準値の構築 (C21-176)
当院の研究責任者 (所属・職位)	医学部眼科学 教授 庄司 信行
他の研究機関および 各施設の研究責任者	該当なし
本研究の概要・背景・ 目的	2018年7月より視覚障害認定施行規則が改正され、従来手動で計測されるゴールドマン動的視野検査の認定基準だけでしたが、静的自動視野検査による両眼開放エスターマンテストと10-2プログラムの結果によっても判定できるようになりました。視野検査の結果は視力が悪かったり、視野異常が進行するほど結果の再現性が悪くなるため、静的自動視野検査での判定が難しくなります。しかし、現行の視野異常の認定基準ではどの程度の視野異常になった時にゴールドマン動的視野検査を行うべきか、または静的自動視野検査の結果で判定するべきか線引きがされていません。 本研究の目的は、様々な視力値および視野異常を有する患者さんにおいて、10-2プログラムの視野検査と両眼開放エスターマンテストの変動値を求め、どれくらいの視力低下および視野異常の状態になったらゴールドマン視野計を行うべきか、または静的自動視野検査をおこなっても支障がないかの基準値を作ることです。
調査データ該当期間	2019年10月1日から2021年9月30日
対象となる患者さま	上記期間内に当院眼科外来を受診した患者さんで、診療の目的でハンフリー視野検査 10-2プログラムの視野検査を3ヵ月以内に2回以上計測した患者さんのデータが対象になります。
研究の方法 (使用する試料等)	利用する情報 2019年10月1日から2021年9月30日までの電子カルテに記載のある診療記録(年齢、性別、現病歴、既往歴、合併症、薬歴、障害者等級[取得している場合])、検査データ(視力、近視・遠視・乱視度数、眼圧、目の大きさ、効き目、視野検査結果、眼底撮影の結果)を利用します。
試料/情報の他の研究 機関への提供および 提供方法	他の機関への試料・情報の提供はありません。
個人情報の取り扱い	利用する情報から氏名や住所等の患者さまを直接特定できる個人情報は削除致します。また、研究成果は学会等で発表を予定していますが、その際も患者さまを特定できる個人情報は利用しません。
本研究の資金源 (利益相反)	研究資金源は北里大学眼科研究費です。受託研究費の受け入れはございません。本研究に関連し開示すべき利益相反関係にある企業等はありません。
お問い合わせ先	本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申し出下さい。 また、試料・情報が当該研究に用いられることについて、患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究の対象としますので、下記の

	連絡先まで2022年6月30日までにお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。 ただし、すでにこの研究の結果が論文などで公表されていた場合には提供していただいた試料・情報に基づくデータを結果から取り除くことができない場合がありますが、公表される結果には特定の個人を識別することができる情報は含まれません。 照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先： 所属・職位： 北里大学医学部眼科学 担 当 者： 平澤一法(ひらさわかずのり) 電 話： 042-778-7967
備 考	